



中 小松川中学校だより

令和7年6月30日
江戸川区立小松川中学校
第3号

部活動と夏季総合体育大会

統括校長 折橋 信二

6月1日(日)から6月29日(日)まで、夏季総合体育大会が開催されています。3年生は、この大会で引退します。優秀な成績を収めた部活動もたくさんあります。私は、常に部活動は、大会等で立派な成績を収めるに越したことはないが、勝利至上主義にならないように、生徒にも教員にも話しています。大会の結果ではなく、そこに向かってどのように努力したか、部員として皆とどのように関わったか、活動を通してどう成長したか、そして、所属する部で活動して良かったと思えるかが、大切なことであると思います。

東京都教育委員会の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び江戸川区教育委員会の「江戸川区立中学校における運動部活動の方針」及び「江戸川区立中学校における文化部活動の方針」に則り、策定した「小松川中学校 部活動規定」の一部を裏面に紹介します。

夜間学級の紹介

副校長 大屋 博文

今回の「小松川中学校だより」では、夜間学級についてすこし紹介したいと思います。

東京都には小松川中学校を含め、8つの中学校に夜間学級が併設されています。生徒は17時30分までに登校し、各クラスで学活を行い、40分×4時間の授業を受け、清掃・学活のあと21時05分に下校となります。もちろん、給食もあります。1校時と2校時の間に給食です。

生徒との挨拶も「おはようございます」や「こんにちは」ではなく、「こんばんは」から始まる学級です。

現在夜間学級には、国籍や年齢の異なる49名の生徒が在籍しています。年齢別に見ると、10代の生徒が約80%を占め、また、50代や60代の生徒も在籍しています。国籍別で見ると、ネパール国籍や中国籍の生徒が多く、日本を含め8つの国々から生徒が集まっています。また夜間学級には、通常学級と日本語学級の2つの種類の学級があります。通常学級は中学校の学習内容を勉強する学級で、日本語学級はまず日本語をしっかり勉強し、徐々に他の教科の学習を行う学級です。いま在籍している49名が日本語の習熟度等に応じて9クラス(通常学級4クラス、日本語学級5クラス)に分かれ、少人数で授業を行っています。

生徒の多くは様々な国から来日しているため、今まで生活してきた環境や習慣、文化の違いによってものの見方や考え方も違っているのは当然ですが、お互いがお互いを認め合えるように共通の言語である日本語を通して意思疎通を図るようにしています。特に日本語学級では、日本語の習得を第一に考え、なるべく母語を使わず日本語を使って会話するように心がけています。そして、多くの生徒たちが仕事やアルバイトをしながら毎日真面目に登校し、それぞれが目標に向かって一生懸命努力を続けています。

夜間学級のことを理解できたでしょうか。夜間学級の生徒は、7月11日(金)に行われる昼間部や特別支援学級の生徒との交流会をととても楽しみにしています。交流会の際には、日本語はもちろん夜間学級生徒の母語やボディランゲージ等で是非コミュニケーションをとってみてください。より多くのことを分かり合えると思います。

令和7年度 小松川中学校 部活動規定(抜粋)

1 活動日および活動時間

(1) 活動日

- ①年度当初に決定した曜日に従うものとする。ただし、平日の活動は**週4日**までとし、休日の活動は**どちらかを休み**とする。
- ②定期考査一週間前は、原則として活動中止となる。ただし、大会前など特別に必要な場合は保護者の承諾を得て活動することができる。

(2) 活動時間

- ①年間を通して18時00分を完全下校とする。**時間厳守。**
- ②朝練習を実施する場合は7時00分から8時10分までの間とする。
*ただし特別に必要な場合は、教職員の了承のもとに活動することができる。

3 入部・転部・退部

- ①部活動は3年間継続することを目標とする。
- ②部活動の継続が不可能になった時は顧問、学級担任と相談し、退部届を顧問に提出する。その後、他の部活動に入部を希望する場合は、顧問の承認を得て入部届を提出する。
- ③運動部・文化部ともに兼部を認める。ただし、活動日が重ならないか十分に確認し、双方の顧問の承諾を得ること。

4 活動における注意

- ①生徒会、委員会、学級活動、教科指導がある場合は部活動よりも最優先される。
- ②部の一員としての自覚を持ち、部長・部員は学校の中心となるよう部活動以外でも、他の模範となるよう心掛ける。
- ③活動は顧問の指示によって行うこと。顧問不在の場合は、事前に依頼された代理の教職員の指示によるものとする。
- ④使用する鍵の取り扱いは、部長にするなど各部で責任を持って行う。
- ⑤活動終了後は片付け、更衣などを素早く行い、完全下校を守り下校すること。下校時にはジャージのまま下校してもよい。また、自分の荷物は活動場所に持参すること。
- ⑤給食がない日の昼食については以下のようにする。
 - ・お弁当を持参し、外に買いに出ることは禁止とする。各部で指定された場所で昼食をとり、その際に出たごみや残菜は各個人で責任をもって持ち帰ること。
 - ・飲み物は水筒に入れて持参する。ビン、缶は禁止とする。補充用のペットボトルは可とする。
- ⑥運動部の活動時における服装については、体育着または各部で指定された服装を正しく着用する。

※以上のことが守られない場合や著しくルールを逸脱した場合は、顧問会や部長会のもとに活動停止の措置をとる場合もある。

